

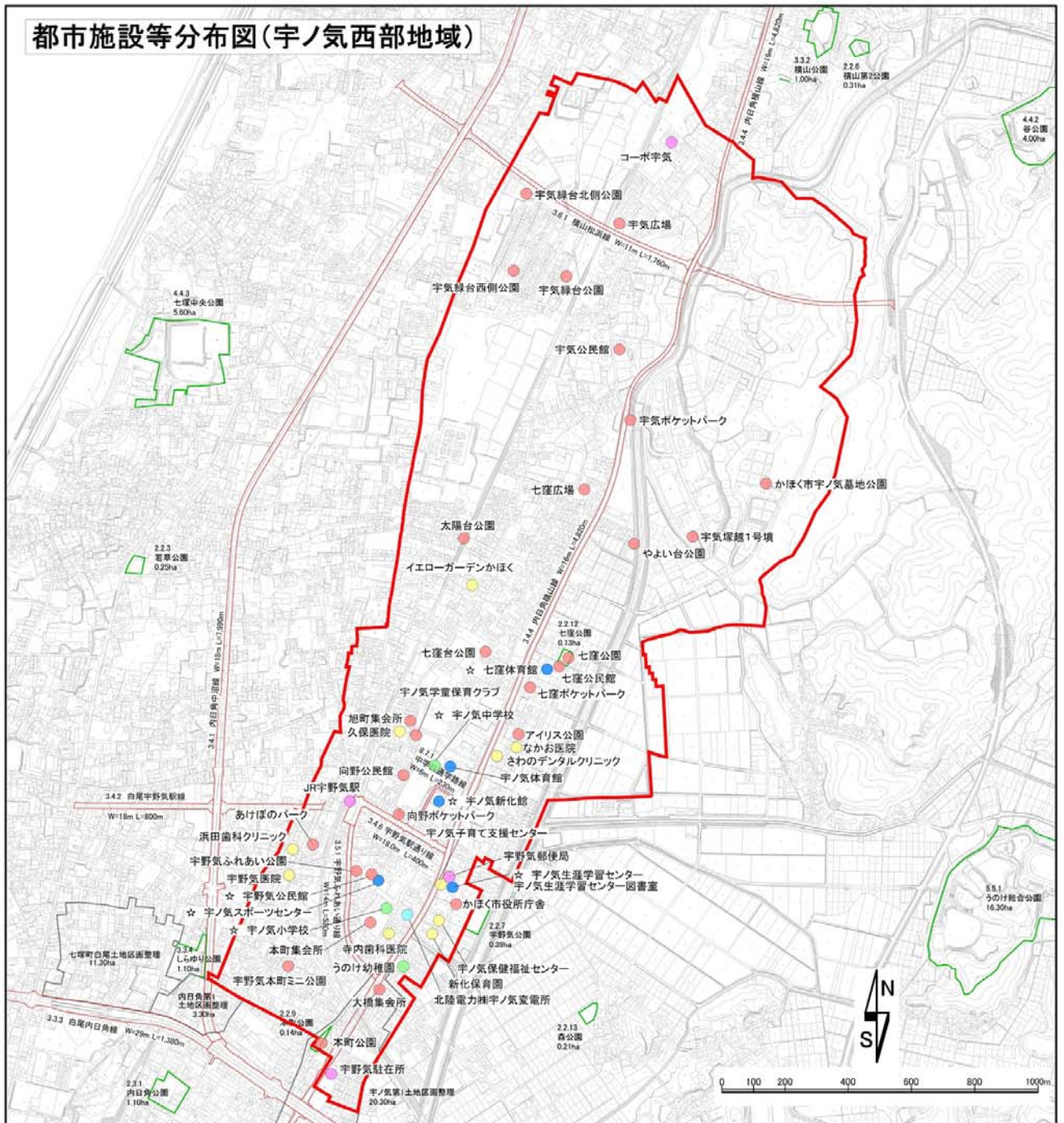
地域	宇ノ気西部地域																			
現 況 整 理	<p>建物が密集した職住共存の地域を形成し、水田が点在するほか、石川県鑄鍛工業団地やJR宇野気駅、市役所庁舎等の拠点施設が立地する地域。</p>																			
	<p><b>【人口・世帯数の動向】</b></p> <p>平成 22 年の本地域の人口は 5,602 人、世帯数は 1,907 世帯で、市全体に占める割合は人口、世帯数ともに約 17%である。</p> <p>また、平成 17 年まで人口、世帯数ともに一貫して増加していたが、平成 22 年に人口が減少に転じている。</p>	<p style="text-align: right;">人口・世帯数の推移 <small>資料) 国勢調査</small></p> <table border="1"> <caption>人口・世帯数の推移</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>人口(人)</th> <th>世帯数(世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成2年</td> <td>4,840</td> <td>1,455</td> </tr> <tr> <td>平成7年</td> <td>5,273</td> <td>1,657</td> </tr> <tr> <td>平成12年</td> <td>5,697</td> <td>1,822</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>5,796</td> <td>1,835</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>5,602</td> <td>1,907</td> </tr> </tbody> </table>	年	人口(人)	世帯数(世帯)	平成2年	4,840	1,455	平成7年	5,273	1,657	平成12年	5,697	1,822	平成17年	5,796	1,835	平成22年	5,602	1,907
	年	人口(人)	世帯数(世帯)																	
	平成2年	4,840	1,455																	
	平成7年	5,273	1,657																	
平成12年	5,697	1,822																		
平成17年	5,796	1,835																		
平成22年	5,602	1,907																		
<p><b>【少子・高齢化の傾向】</b></p> <p>本地域の年少人口(0～14 歳)の割合は、市平均を上回っており、また、老年人口(65 歳以上)は、市平均を下回っており、市内でも少子・高齢化の進行が緩やかな地域である。</p>	<p style="text-align: center;">3区別年齢構成 (平成28年3月末現在)</p> <table border="1"> <caption>3区別年齢構成 (平成28年3月末現在)</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>0～14歳</th> <th>15～64歳</th> <th>65歳以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇ノ気西部地域</td> <td>14.1</td> <td>61.5</td> <td>24.4</td> </tr> <tr> <td>市平均</td> <td>13.5</td> <td>58.4</td> <td>28.1</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;"><small>資料) 住民基本台帳</small></p>	項目	0～14歳	15～64歳	65歳以上	宇ノ気西部地域	14.1	61.5	24.4	市平均	13.5	58.4	28.1							
項目	0～14歳	15～64歳	65歳以上																	
宇ノ気西部地域	14.1	61.5	24.4																	
市平均	13.5	58.4	28.1																	
<p><b>【土地利用現況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○地域内を南北にJR七尾線と主要地方道高松津幡線が縦断しており、この2路線間に住宅市街地が形成されている。</li> <li>○JR宇野気駅周辺一帯は、住宅、商店舗、繊維関連の小工場、学校、公共施設等が混在立地する建物の密集地域となっている。</li> <li>○二級河川宇ノ気川の上野橋～塚越橋付近に、石川県鑄鍛工業団地とかほく市宇ノ気墓地公園が立地している。</li> <li>○二級河川宇ノ気川沿いには水田、JR七尾線の西側にはぶどう園や畑が点在している。</li> </ul>																				
<p><b>【都市基盤整備状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○(都)内日角横山線の一部、(都)横山松浜線の一部が未整備となっている。</li> <li>○都市公園である七窪公園や本町公園は整備済みとなっている。</li> <li>○宇ノ気第1土地区画整理事業の施行や緑台ニュータウン、太陽台、やよい台等の新たな住宅基盤整備が行われている。</li> <li>○JR宇野気駅が立地しており、通勤、通学等の重要な交通結節拠点となっている。</li> <li>○地域の福祉施設は、グループホームが立地しているほか、宇ノ気保健福祉センター等がある。</li> <li>○地域の避難場所として、宇ノ気小学校や宇ノ気スポーツセンター、宇ノ気生涯学習センター、七窪体育館等がある。</li> </ul>																				

現 況 整 理	<p><b>【主な都市施設分布状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○行政機関等……………かほく市役所庁舎、宇野気駐在所、宇野気郵便局</li> <li>○教育施設……………宇ノ気中学校、宇ノ気小学校、うのけ幼稚園</li> <li>○文化・スポーツ施設…宇ノ気生涯学習センター図書室、宇ノ気スポーツセンター、七窪体育館</li> <li>○福祉施設……………新化保育園、宇ノ気保健福祉センター、宇ノ気子育て支援センター</li> <li>○コミュニティ施設……宇野気公民館、七窪公民館、向野公民館、大橋集会所、旭町集会所、宇ノ気学童保育クラブ</li> </ul>
------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

■ まちづくりの課題

- ◎商業機能の充実や道路基盤整備、交通利便性の向上、防災性の向上等による、良好な市街地の形成
- ◎JR宇野気駅やかほく市役所等公共施設が集積する地区として、あらゆる人が利用しやすい安全で快適な都市空間の形成
- ◎人口減少・高齢化に伴う空き家の増加への対応及び利活用の推進
- ◎（都）宇野気ふれあい通り線のまちなみの継続的な保全
- ◎農地や身近な緑の保全や、二級河川宇ノ気川の親水性の向上等による、うるおいのある生活空間の維持・保全
- ◎子どもの遊び場として、また高齢者等の憩いの場となる、緑豊かな自然を活かした身近な公園、広場の確保

都市施設等分布図(宇ノ気西部地域)

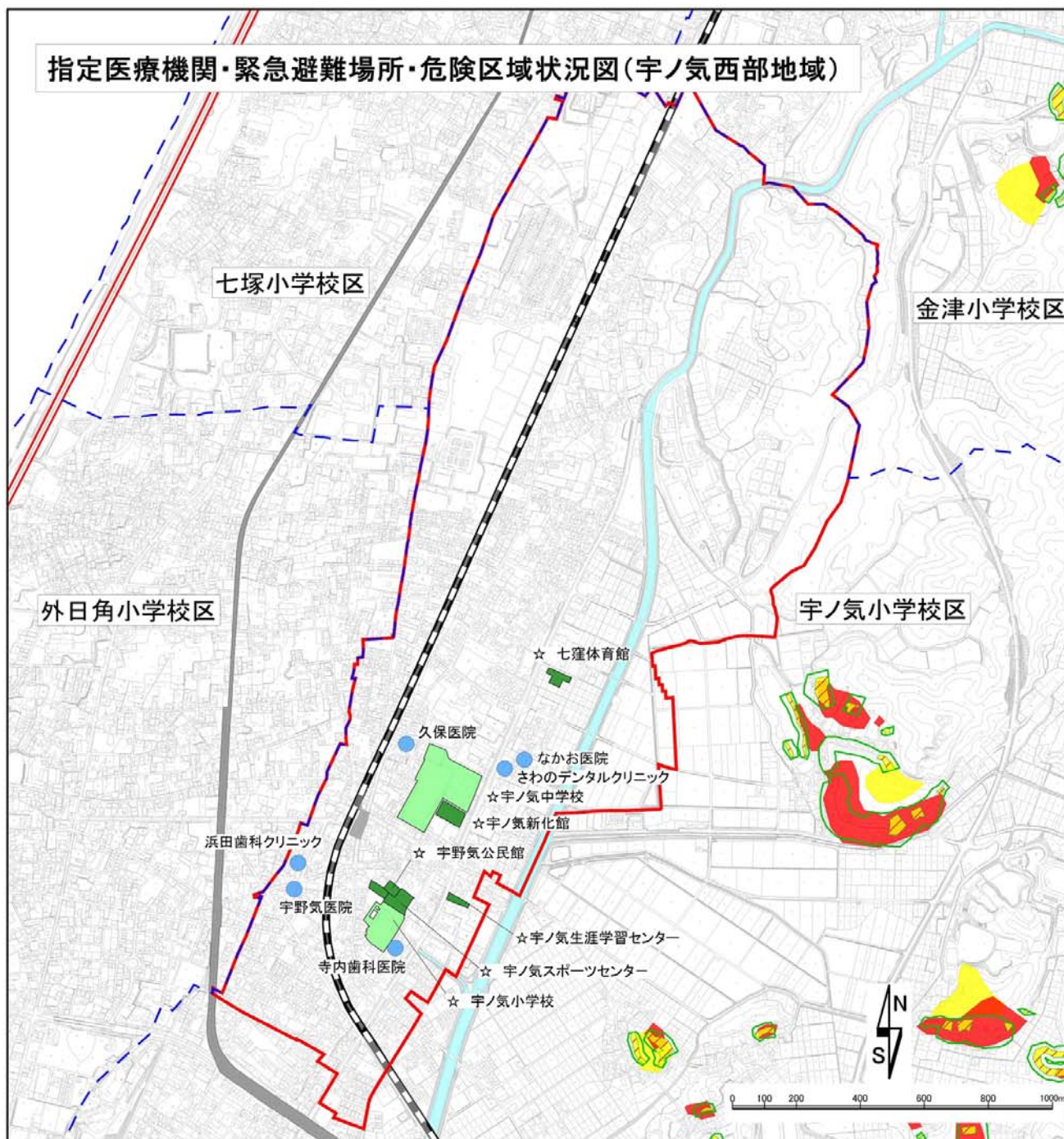


凡 例

- 行政・コミュニティ施設
- 医療・福祉施設
- 教育施設
- 供給処理施設
- スポーツ・文化・レクリエーション施設
- その他の公的施設

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所

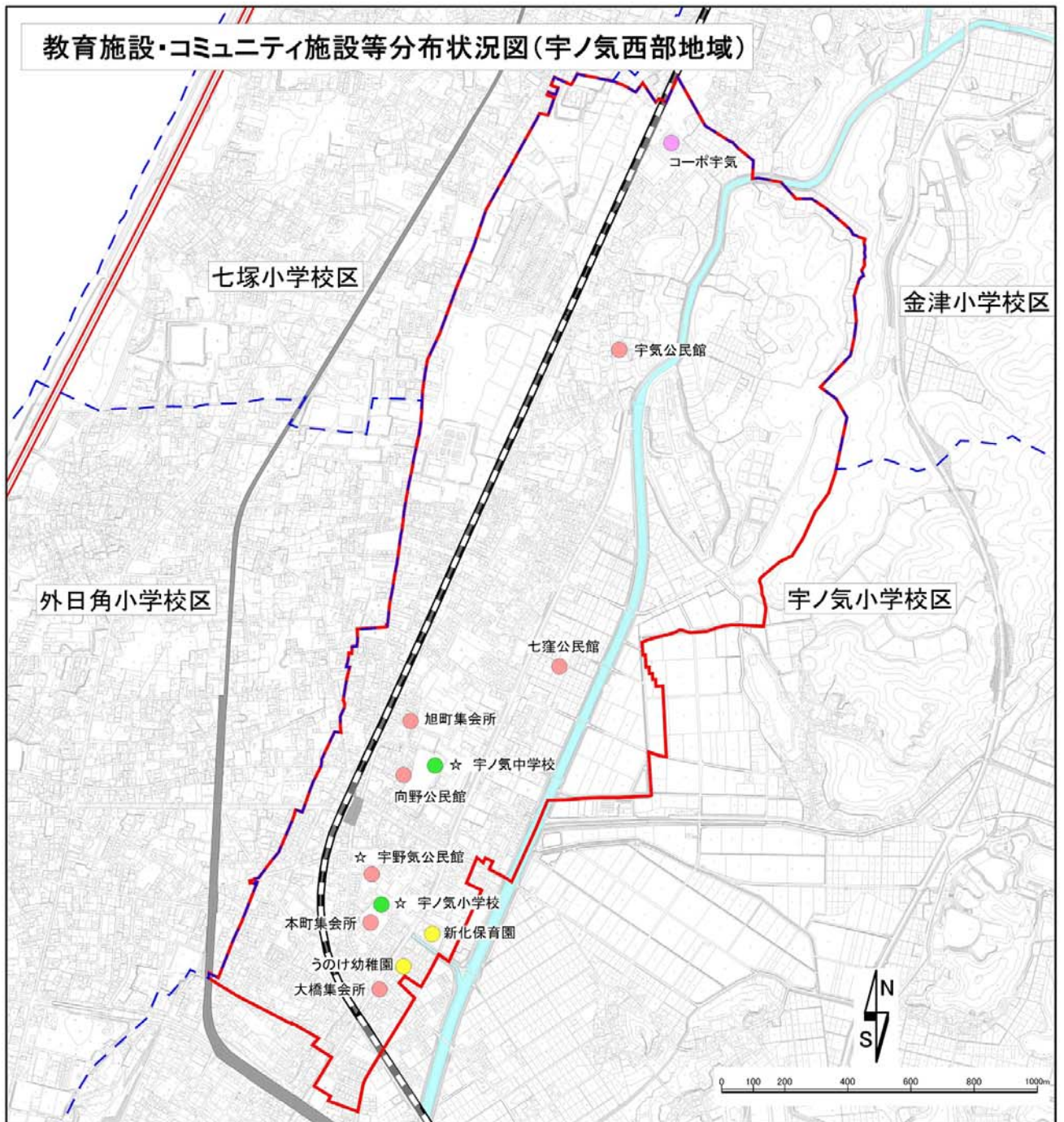
指定医療機関・緊急避難場所・危険区域状況図(宇ノ気西部地域)



凡 例

- |     |             |   |            |   |        |
|-----|-------------|---|------------|---|--------|
| --- | かほく市小学校区区域界 | ▨ | 地すべり警戒区域   | — | 国道     |
| ●   | 指定医療機関      | ■ | 急傾斜地崩壊危険箇所 | — | 鉄道     |
| ■   | 拠点避難所       | □ | 地すべり危険箇所   | — | のと里山海道 |
| ■   | 緊急避難場所      | □ | 土石流危険渓流    | — | 主な河川   |
| ▨   | 急傾斜地の崩壊特別区域 | ■ | 土石流危険区域    | □ | 地域界    |
| □   | 急傾斜地の崩壊区域   | ■ | 山腹崩壊危険地区   |   |        |
| □   | 土石流特別警戒区域   | □ | 地すべり危険地区   |   |        |
| ▨   | 土石流警戒区域     | ▨ | 崩壊土砂流出危険地区 |   |        |

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所



凡 例

- - - かほく市小学校区区域界
- 小中学校等
- 保育園・幼稚園
- 公民館・集会所等
- 公営住宅
- 国道
- 鉄道
- のと里山海道
- 主な河川
- 地域界

注) ☆印は地域防災計画に基づく拠点避難所・緊急避難場所

■ 将来目標

『 JR宇野気駅を中心とした賑わいと利便性の高い  
ふれあいあふれる地域づくり 』

- ・地域内外の人々が集い、賑わう活気あるまちづくり
- ・充実した都市機能と、快適な居住環境を有するまちづくり

■ 地域別のまちづくりの方針

①  
土地利用  
の方針

○低・中密度住宅地区、職住共存地区における居住環境の向上

- ・低・中密度住宅地区は、住宅地としての居住環境の保全や改善を基本としながら、住宅と生活関連店舗等が調和した良好な住環境の形成を図る。
- ・地場産業である繊維関連の工場等が混在する職住共存地区は、今後も特別用途地区に基づき、円滑な生産活動の保持による地場産業の保全を図るとともに、騒音・振動の低減や安全確保がなされた良好な住宅地の形成を図る。
- ・計画的に整備された緑台ニュータウンや太陽台等の住宅団地は、今後も良好な居住環境の維持・保全を図る。

○民間の優良な宅地供給の促進、空き家の利活用

- ・用途地域内において、民間の優良な宅地供給を促進するとともに、既成市街地や集落等に多く点在する空き家などの既存ストックについて、空き家バンク制度の利用推進などにより、有効活用を図る。

○農地の保全と都市的土地利用への転換

- ・地域内に点在する水田やぶどう園等の農地は、緑地や防災等の多様な機能を持つ都市の貴重なオープンスペースとして極力保全することを基本としながら、必要に応じて良好な住宅地等の整備を展開する。

○快適な工業地空間の創出

- ・石川県鋳鍛工業団地は、本市の工業生産拠点としての操業環境を維持するとともに、周辺環境と調和した快適な工業地の誘導を図る。また、工業団地周辺地区は、既存工業施設の移転受け皿や新たな工業施設の立地地域として工業地の拡大に対応しうよう、土地利用の誘導を図る。

○JR宇野気駅周辺の活性化

- ・JR宇野気駅周辺は、街なか再生・目抜き通り整備事業により、(都)宇野気ふれあい通り線が全線開通しており、今後も交通結節点としての機能強化を図るとともに、日常生活に密着した利便性の高い駅前商業地の形成を図る。




JR宇野気駅


○市役所周辺の行政・文化機能の強化

- ・市役所や公民館等の市民利用施設が集積する市役所周辺は、利便性が高い行政・文化拠点として、機能の強化を図る。

○新たな賑わい空間の形成に向けた適切な土地利用の誘導

- ・東西幹線道路となる(都)横山松浜線沿線を軸とした地域は、新たな賑わいを創出し、市民の集散拠点にふさわしい土地利用の誘導を図る。(賑わい創出エリア)

■ 地域別のまちづくりの方針	
② 都市施設整備の方針	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; padding-right: 10px;"> <p>道路 交通</p> </div> <div> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市街地内の移動を円滑にする道路網の整備促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・主要幹線道路である国道 159 号や主要地方道高松津幡線（河北縦断道路）との円滑な交通を促すとともに、市街地内の交通ネットワークの形成を図るため、「かほく市幹線道路網整備計画」に基づき、必要な道路の整備促進を図る。</li> </ul> </li> <li>○東西幹線道路の整備促進                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・東西幹線道路となる（都）横山松浜線は、市域の東西を連携する幹線道路として整備促進を図る。</li> </ul> </li> <li>○生活道路や歩道の整備・改善                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区内の生活道路は、安全性や快適性の向上を図るため、主要な生活道路を中心に、路肩のグリーンベルト設置や既存歩道の改修、融雪装置の設置、街灯の設置等の整備を段階的に推進する。</li> </ul> </li> <li>○交通結節点としてのJR宇野気駅の利便性向上                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR宇野気駅は、交通結節点として、鉄道と福祉巡回バス等の交通機関の円滑な乗り継ぎが可能となっており、今後も関係機関との協議・調整のもと、公共交通の利便性向上を図る。</li> <li>・二次交通となる福祉巡回バスの結節点として、公共交通ネットワークの再構築を検討する。</li> </ul> </li> <li>○公共交通機関の利便性向上                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・市街地部と連絡し、地域内を巡回する福祉巡回バスなどの利便性向上を図る。</li> </ul> </li> <li>○人や自然にやさしい安全で快適な道路整備                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道等のバリアフリー化や再整備を推進し、誰もが快適に移動できる歩行空間のネットワーク化を図るとともに、街路樹の適切な維持管理により、環境等に配慮した道路整備を推進する。</li> </ul> </li> </ul> </div> </div>
公園 緑地	<ul style="list-style-type: none"> <li>○身近な公園広場の充実                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市公園・公園遊具長寿命化計画に基づき、既存の公園・広場は、必要に応じて遊具、施設等の充実を図るとともに、市民に親しまれる公園・広場とするため、公園愛護活動などの住民参加による維持管理を推進する。</li> <li>・新たな住宅地や交流拠点の整備等に併せ、公園・広場の適正配置と整備を図る。</li> </ul> </li> <li>○訪れる人すべてにやさしい公園づくり                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが安全で利用しやすい公園となるよう、アクセス道路や公園施設のバリアフリー化の推進、ユニバーサルデザインに基づいた施設整備を検討する。</li> </ul> </li> <li>○工業地の緑化や緩衝緑地の配置                     <ul style="list-style-type: none"> <li>・石川県鋳鍛工業団地は、敷地内の緑化を促すとともに、団地境界部に緩衝緑地を確保するなど、周辺環境との調和に努める。</li> </ul> </li> </ul> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">  <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">石川県鋳鍛工業団地</p> </div>

■ 地域別のまちづくりの方針	
<p style="text-align: center;">③ 自然環境の保全 及び 都市環境形成 の方針</p>	<p>○水と緑のネットワークの形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二級河川宇ノ気川沿いは、緑地や親水空間の整備等による水と緑豊かな憩いの空間としての機能を持たせ、水と緑のネットワークの形成を図る。</li> </ul> <p>○豊かな緑空間の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・憩いの空間を確保するため、樹林地や社寺境内林の保全に努めるとともに、道路や公共施設、民有地における積極的な緑化を推進し、豊かな緑空間の確保に努める。</li> </ul> <p>○環境への負荷の少ないまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・行政と市民が一体となってゴミの減量化や資源のリサイクル、自然エネルギーの活用等を推進することにより、地球温暖化の防止や環境への負荷の少ない循環型社会の形成を推進する。</li> </ul> <p>○自主的な環境美化活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・快適で美しい生活環境を確保するため、道路や河川の清掃活動や公園の維持管理など、地域に根ざした市民・団体の自主的な環境美化活動の継続支援、人材の育成を推進する。</li> </ul>
<p style="text-align: center;">④ 都市景観形成 の方針</p>	<p>○調和とまとまりのある市街地のまちなみ形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心部の住宅地は、地域内に点在する社寺及び境内林を活用して、歴史・文化性が漂う味わいのある住宅地としてのまちなみ形成を図る。</li> <li>・公共施設の周辺は、オープンスペースの確保や緑化等を推進し、親しみと魅力のあるまちなみ形成を図る。</li> <li>・その他の住宅地は、地域住民が中心となって住宅地のまちなみづくりのルールを定め、植栽や建築物の外壁等について統一を図るなど、地域ごとの個性ある住宅地のまちなみ形成を図る。</li> </ul> <p>○JR宇野気駅周辺の賑わいと魅力ある景観形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・JR宇野気駅周辺は、(都)宇野気ふれあい通り線の全線開通、紳士協定「まち育て協定書」の策定等を契機に、建物の形態や色彩の調和と統一を推進するとともに、ストリートファニチャーの設置等により、地域の玄関口として、ふさわしい駅前空間のシンボル化など、賑わいと魅力ある景観形成を図る。</li> </ul> <div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;">  </div> <p>○(都)宇野気ふれあい通り線沿道のまちなみ保全</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(都)宇野気ふれあい通り線沿道は、建築物や広告物の適切な誘導により、周囲と調和のとれた秩序あるまちなみの保全に努める。</li> </ul> <p>○河川・田園景観の保全・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・二級河川宇ノ気川における水辺景観の創出や緑豊かな田園景観の形成により、うるおいや安らぎが感じられる景観づくりを推進する。</li> </ul> <p>○工業地の良好な空間形成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工業地は、周辺の環境と調和した建物の色彩や形態に配慮し、敷地内の緑化と併せて、周辺の環境となじむ工業地空間の形成を図る。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※ストリートファニチャー(street furniture) 歩行者空間にゆとりと潤いを与えるために整備される施設。具体的には、ベンチ等の休憩施設、彫刻等の景観施設、案内板等の利便施設、花壇等の植栽などを指す。( 抜粋：建設用語辞典[ぎょうせい] )</p> </div>



## ■ 地域別のまちづくりの方針

### ⑤ 安全・安心な 都市づくりの 方針

#### ○災害に強い市街地の整備

- ・建物が密集する市街地は、狭い路地等における側溝の有蓋化や電柱の移設等、有効幅員の確保に努めるほか、市街地の緑化、不燃化の促進等により、火災の延焼防止等、一体的な防災機能の向上に努める。
- ・上下水道、電気、電話、道路等のライフライン施設の安全対策を推進する。また、公共下水道長寿命化計画に基づき、下水道の管渠や施設の耐震化、下水道機能の保全対策を推進する。

#### ○防災施設の整備充実

- ・災害時に市民が安全に避難できるよう、避難地へのアクセス道路の改修など、防災活動拠点としての機能充実を図る。また、「かほく市あんぜん・あんしん防災マップ」等の活用を促し、避難所の位置や機能など住民への周知徹底を図る。
- ・災害時に備えた物資・資機材の備蓄に努める。

#### ○防犯対策の推進

- ・防犯灯の設置及びLED化の推進、防犯カメラの設置、防犯に配慮した公園・道路等の維持管理等、犯罪抑止策の実施に努める。

#### ○洪水・浸水対策の推進

- ・地域を流れる河川は、流域の洪水・浸水被害の軽減を図るため、必要に応じて河川改修を促進する。

#### ○市民主体の防災・防犯活動の推進

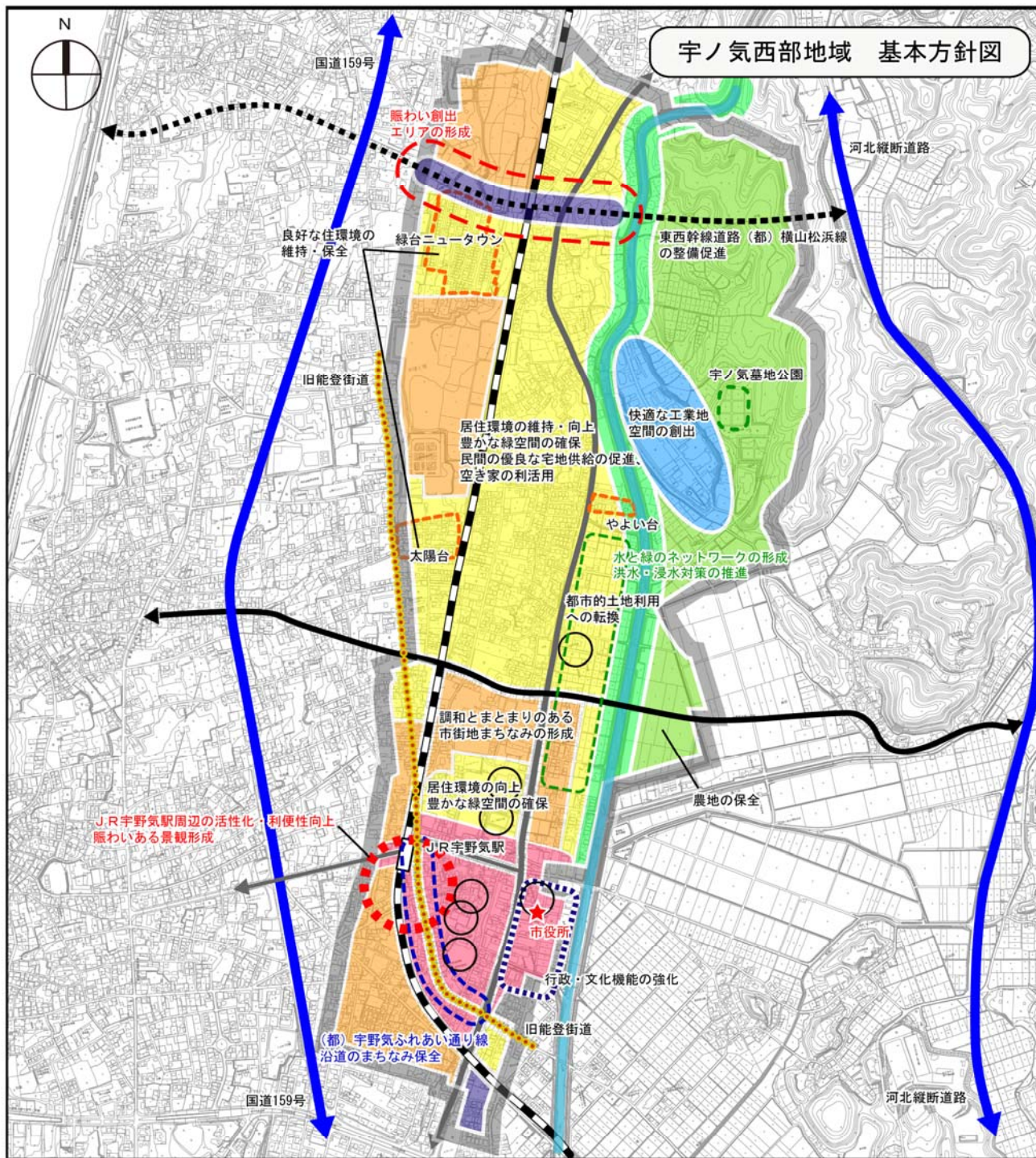
- ・防災に向けた地域住民同士の連携強化や、組織化を推進するとともに、自主防災組織や防災士の育成、防災訓練や防犯パトロールなど、市民自らが地域の安全を守る活動を支援する。



防災訓練

#### ○防災・防犯意識の向上

- ・「かほく市あんぜん・あんしん防災マップ」等の活用促進や、広報、ホームページによる情報提供、講習会の実施等による情報提供と併せ、防犯・防災知識の普及と意識啓発を推進する。



### 凡例

	低・中密度住宅地区		沿道利用地区		沿道利用適正誘導地区		拠点避難所・緊急避難場所
	職住共存地区		環境保全地区		主要幹線道路		公園・緑地等
	田園居住地区		親自然健康地区		幹線道路		主な集落地
	近隣商業地区		自然活用地区		主要な道路		保安林
	地域中心商業地区		工業地区		鉄道		その他施設